

鎌倉市川喜多映画記念館 令和6年度（2024年度）第2四半期実績評価

1 記念館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

- ・この四半期の来館者数は3,791人で、前指定管理期間の同四半期来館者数平均値5,540人に対して、約68.4%の来館者数であり、評価水準の80%に満たなかった。
- ・昨年度の同四半期来館者数3,809人と比較すると18人、約0.4%減少した。

2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・通常設備保守・点検等が適切に実施されている。
- ・館内環境について適宜報告があり、記念館の環境維持に配慮した施設管理を実施している。

● 資料等の維持管理

- ・施設の特性を考慮しつつ、適正な維持管理が行われている。

3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務

● 上映及び展示

- ・展示事業は、前四半期から引き続き通常展「映画館のエトセトラ」と、通常展「川喜多かしこと”映画の仲間”」を開催した。「川喜多かしこと”映画の仲間”」は、川喜多かしこと高野悦子が立ち上げたエキブ・ド・シネマという、世界の埋もれた名画を発掘・上映する運動を取り上げ、半世紀にわたり世界各地から集められた名作の数々を特集した。
- ・上映事業は、通常展「川喜多かしこと”映画の仲間”」から、エキブ・ド・シネマが扱った作品を上映した。また、優秀映画推進事業関連作品の上映も行った。特別上映では、作品の監督を招いたトークイベントを実施した。

● 調査、研究及び情報提供

- ・次期展示の調査研究のため、関連施設や関係者等を訪ね、情報収集を行った。
- ・情報資料室において映画資料や関連図書等の情報提供を行った。

● 広報及び宣伝等

- ・市広報に展示や上映内容を欠かさず掲載した。さらに、市役所本庁舎内のモニターによる広告も利用し、より多くの市民等に向けて利用促進の情報発信を行った。

● その他の事業

- ・キュレーターによる上映解説や展示解説を実施した。
- ・8月2日 夏休みの映画館「ゼロ弾きのゴーシュ」及びミニコンサートを開催した。(参加者48人・51人)
- ・8月10日 トークイベント「高野悦子さんの面影」を開催した。(参加者37人)
- ・8月17日 ぐるぐるアニメワークショップを開催した。(参加者23人)

4 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・例月の指定管理業務報告書を決められた期日までに提出した。

● 事故・苦情対応

- ・事故や苦情等があった際は、内部で情報共有を行い、速やかに市へ報告するとともに対応策を検討している。

● その他

- ・4月6～7日に旧川喜多邸別邸(旧和辻邸)の一般公開を行った。(来場者合計1,220人)
- ・4月27日から、近隣4館との連携でスタンプラリーを実施した。
- ・台風の影響により、8月16日に予定していた上映を同月18日に振替えた。
- ・台風の影響により、9月1日を臨時休館とした。

5 全体評価

- ・この四半期の来館者数は3,791人で、前指定管理期間の同四半期来館者数平均値5,540人に対して、約68.4%の来館者数であり、評価水準の80%に満たなかった。そのため5点減点とする。昨年度の同四半期来館者数と比べても18人の減となっているが、今四半期は台風の影響による振替上映及び臨時休館があったことを考慮すると、同程度の実績といえる。通常、展覧会の会期序盤は、周知が行き届かないことから来館者数が少ない傾向があるが、過去の人気作品『宋家の三姉妹』を上映1作目に配置し、来館者を取り込もうとする工夫が見られた。また、ギャラリートークを上映日に合わせて実施することで気軽に参加できるようにするなど、これまでの来館者の傾向を分析し、より良い運営となるよう改善に努めている。

- ・通常展「川喜多かしこと”映画の仲間”」は、エキブ・ド・シネマをテーマにした企画であり、上映事業においては世界各地の作品がラインナップされた。通常展以外では、例年の優秀映画鑑賞推進事業において、終戦記念日に合わせて『日本のいちばん長い日』を上映した。また、夏休み期間であることから、アニメ『ゼロ弾きのゴーシュ』の上映とともに開催したチェロ奏者のミニコンサートは、映画の理解が一層深まる内容であり、今後も様々な側面から映画を捉え、創意工夫の凝らされたイベントを実施されたい。

- ・施設の維持管理業務に関しては、日常点検をはじめ、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。台風接近時は、利用者の安全を第一に、迅速に休館等の決定及び周知は適切に対応されており、引き続き万全の危機管理体制が維持されることを望む。

鎌倉市川喜多映画記念館 令和6年度（2024年度）第2四半期判定評価

評価項目	判定点	評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	×	5
2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとしてされているか	5	○	
資料等の維持管理			
資料等の維持管理は適切に実施されているか	5	○	
3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務			
上映及び展示			
計画どおりに企画展が開催されているか	5	○	
予定どおり映画上映が実施されているか	5	○	
調査、研究及び情報提供			
映画関連資料等の調査・研究を行っているか	3	○	
研究の成果を公開しているか	3	○	
その他必要な業務			
展示・上映以外の事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとしてされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			5

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率	
減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%